

＜ 令和7年度 保育所入所受付調査票 ＞

①申込み児童の発達等で、気になることはありますか？

1.いいえ

2.はい ⇒児童名[] 気になること []

②発達支援児保育を希望しますか？ 1. いいえ 2.はい ⇒児童名 []

☐身体障害者手帳 ☐療育手帳 ☐通所受給者証 ☐特別児童扶養手当証書 ☐その他意見書・所見・検査結果等

＜＜ 保育所入所受付チェックシート ＞＞

以下の書類がそろっているかチェックしてから提出して下さい。

書類が揃わないと受付できません。ご注意下さい。

★18歳以上65歳未満の同居者（世帯分離していても住所が同じ場合は対象。ただし全日制高校に通学中の方除く）の保育ができない状況の証明書類を提出する必要があります。提出がない場合は、優先度が調整される可能性があります。

保護者名：	
児童名	年齢（4/1時点）
	歳
	歳
	歳

必ず提出して下さい			申請書類及び注意事項		役場記入欄
☐	申込児童 1 人につき一枚		支給認定（現況）申請書 兼 利用申込書		
☐	世帯で一枚		保育所入所受付調査票・チェックシート		
☐	世帯で一枚		同意書		
保護者の就労状態等を証明する書類	父	母	保護者の状況		
	☐	☐	勤務・採用予定の方	就労証明書 （日付・記載者の記載がないものは無効。軍人・軍属の方は、「ID」を持参して下さい。妊娠中の方は就労の有無に関わらず親子健康（母子）手帳の写しを提出）	
	☐	☐	自営業（農業・漁業・畜産業）、内職・委託業務の方	就労証明書 営業許可証 または 開業届出書（控え） または 確定申告書（写し）など。 （仕事内容が分かる資料がある方は提出して下さい）	
	☒	☐	出産予定の方	親子健康（母子）手帳又は妊娠証明書の写し（出産予定日がわかるもの）	
	☐	☐	保護者自身が病気の方	診断書（日付がないものは無効）	
	☐	☐	看護・介護にあたっている方	看護・介護事実の証明書 診断書（日付がないものは無効）	
	☐	☐	災害復旧中の方	罹災証明書（日付がないものは無効）	
	☐	☐	求職活動中の方	求職活動状況申立書（ハローワークカードのある方は写し添付） 【求職期間は最長90日です。勤務が決まった方は、速やかに「勤務証明書」を提出して下さい。職訓申込中の方は、受講期間や日数、内容が分かる箇所の写し提出】	
保育料の算定に必要な書類	☐	☐	就学中の方	在学証明書・時間割表 （ない場合は、合格通知書等のコピー。就学として認められるのは年度1回のみ。）	
	☐	☐	育児休業中の方	就労証明書または育児休業期間の記載がある証明書 【育児休業取得証明書等のコピー可】 （就労証明書に育児期間・職場復帰日の記入ないものは無効）	
	☐	☐	宜野座村に転入された方 （R6.1.2以降）	マイナンバー または 令和6年度（令和5年分）所得課税証明書 （令和6年1月1日にいた市町村で発行できます）	
	☐	☐	【9月以降入所希望】 宜野座村に転入された方 （R7.1.2以降）	マイナンバー または 令和7年度（令和6年分）所得課税証明書 （令和7年1月1日にいた市町村で、6月以降に発行できます）	
	☐	☐	軍人・軍属の方	W－2のコピー	
	☐	☐	母子世帯・父子世帯	「児童扶養手当受給者証」「母子及び父子家庭等医療費受給者証」 （ない場合は離婚日がわかる「戸籍謄本」）	
役場記入欄	☐	☐	障がい者のいる世帯	「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「特別児童扶養手当証書」 「障害基礎年金受給者証」「自立支援医療受給者証」などのコピー	
	☐		生活保護世帯	「生活保護証明書」	
	☐		申込児童 1 人につき一枚	「予防接種歴」 ※母子手帳から転記してください。新規児童は母子手帳の予防接種欄の写しも提出。	
役場記入欄 個人番号 ☐ 本人確認 ☐ （ ） 発達支援保育 ☐ 兄弟児申込 ☐					担当